

防官施第3825号
17. 5. 10
改正 防官文第7578号
18. 7. 31
改正 防官文第17号
19. 1. 5
改正 防官文(事)第161号
令和3年6月30日

長官官房長
各局長
各防衛参事官
施設等機関の長
各幕僚長 殿
統合幕僚会議議長
技術研究本部長
契約本部長
防衛施設庁長官

事務次官
(公印省略)

防衛省環境月間及び防衛省環境週間について (通達)

標記について、防衛省職員に対して環境保全に関する意識の高揚を図るための取組を実施する期間として、毎年6月を「防衛省環境月間」とし、秋季の一週間を「防衛省環境週間」とすることとしたので、この旨管下の職員に周知せられ、この実施に遺漏のないよう期せられたい。

なお、実施に関する細部については、地方協力局環境政策課長から通知させる。

また、官施第4217号 (13. 5. 29) は、廃止する。